

---

令和5年 第3回（定例）国富町議会議録（第4日）

令和5年9月22日（金曜日）

---

議事日程（第4号）

令和5年9月22日 午前9時30分開議

日程第1 認定第1号 令和4年度国富町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第2 認定第2号 令和4年度国富町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第3 認定第3号 令和4年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第4 認定第4号 令和4年度国富町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第5 認定第5号 令和4年度国富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第6 認定第6号 令和4年度国富町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第7 認定第7号 令和4年度国富町水道事業会計剰余金の処分及び令和4年度国富町水道事業会計決算の認定について

日程第8 議案第30号 令和5年度国富町一般会計補正予算（第3号）について

日程第9 議案第31号 令和5年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について

日程第10 議案第32号 令和5年度国富町介護保険特別会計補正予算（第1号）について

日程第11 議案第33号 令和5年度国富町水道事業会計補正予算（第1号）について

日程第12 議案第34号 令和5年度国富町下水道事業会計補正予算（第1号）について

日程第13 議案第35号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

日程第14 同意第2号 教育委員会の委員の任命につき議会の同意を求めるについて

日程第15 同意第3号 固定資産評価審査委員会の委員の選任につき議会の同意を求めるについて

日程第16 同意第4号 固定資産評価審査委員会の委員の選任につき議会の同意を求めるについて

日程第17 同意第5号 固定資産評価審査委員会の委員の選任につき議会の同意を求めるについて

- 日程第18 質問第2号 人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めるについて
- 日程第19 質問第3号 人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めるについて
- 日程第20 発議第5号 日本農業の衰退を止めるべく、緊急支援対策の実施及びセリ制度の見直しを求める意見書
- 日程第21 令和5年請願第1号 健康保険証の廃止をしないよう求める意見書を政府に送付することを求める請願
- 日程第22 発議第6号 健康保険証を廃止しないよう求める意見書
- 日程第23 議員派遣の件について
- 日程第24 総務厚生常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について
- 日程第25 文教産業常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について
- 日程第26 議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について
- 

#### 本日の会議に付した事件

- 日程第1 認定第1号 令和4年度国富町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第2 認定第2号 令和4年度国富町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第3 認定第3号 令和4年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第4 認定第4号 令和4年度国富町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第5 認定第5号 令和4年度国富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 認定第6号 令和4年度国富町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 認定第7号 令和4年度国富町水道事業会計剰余金の処分及び令和4年度国富町水道事業会計決算の認定について
- 日程第8 議案第30号 令和5年度国富町一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第9 議案第31号 令和5年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第10 議案第32号 令和5年度国富町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第11 議案第33号 令和5年度国富町水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第12 議案第34号 令和5年度国富町下水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第13 議案第35号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

- 日程第14 同意第2号 教育委員会の委員の任命につき議会の同意を求めるについて
- 日程第15 同意第3号 固定資産評価審査委員会の委員の選任につき議会の同意を求めるについて
- 日程第16 同意第4号 固定資産評価審査委員会の委員の選任につき議会の同意を求めるについて
- 日程第17 同意第5号 固定資産評価審査委員会の委員の選任につき議会の同意を求めるについて
- 日程第18 質問第2号 人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めるについて
- 日程第19 質問第3号 人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めるについて
- 日程第20 発議第5号 日本農業の衰退を止めるべく、緊急支援対策の実施及びセリ制度の見直しを求める意見書
- 日程第21 令和5年請願第1号 健康保険証の廃止をしないよう求める意見書を政府に送付することを求める請願
- 日程第22 発議第6号 健康保険証を廃止しないよう求める意見書
- 日程第23 議員派遣の件について
- 日程第24 総務厚生常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について
- 日程第25 文教産業常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について
- 日程第26 議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について
- 

出席議員 (13名)

1番 中村 繁樹君	2番 谷口 勝君
3番 三根 正則君	4番 日高 英敏君
5番 緒方 良美君	6番 山内 千秋君
7番 武田 幹夫君	8番 近藤 智子君
9番 横山 逸男君	10番 河野 憲次君
11番 飯干 富生君	12番 穂寄 満弘君
13番 渡邊 靜男君	

---

欠席議員 (なし)

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 武田 二雄君 主幹兼議事調査係長 夏目 卓治君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	中別府尚文君	副町長	横山 秀樹君
教育長	荒木 幸一君	総務課長	坂本 透君
企画政策課長	山下 玲君	財政課長	矢野 一弘君
税務課長	津留 慎義君	町民生活課長	菊池 潤一君
福祉課長	桑畠 武美君	保健介護課長	横山 香代君
農林振興課課長補佐	吉野 史朗君	農地整備課長	横山 寿彦君
都市建設課長	木下 輝彦君	上下水道課長	福嶋 英人君
会計管理者兼会計課長			日高 佑二君
教育総務課長	三好 秀敏君	社会教育課長	佐藤 利明君
学校給食共同調理場所長			尾上 光君
監査委員	山口 孝君		

---

午前9時27分開議

○議長（渡邊 静男君） おはようございます。令和5年第3回定例会も本日が最終日となります。多くの議題がありますので、円滑な議事進行につきまして、議員並びに執行部の皆様のご協力をお願ひいたします。

ただいまの出席議員数は13名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

---

日程第1. 認定第1号

日程第2. 認定第2号

日程第3. 認定第3号

日程第4. 認定第4号

日程第5. 認定第5号

日程第6. 認定第6号

日程第7. 認定第7号

○議長（渡邊 静男君） 日程第1、認定第1号「令和4年度国富町一般会計歳入歳出決算の認定について」、日程第2、認定第2号「令和4年度国富町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算

の認定について」、日程第3、認定第3号「令和4年度国富町綾川雜用水管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、日程第4、認定第4号「令和4年度国富町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、日程第5、認定第5号「令和4年度国富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」、日程第6、認定第6号「令和4年度国富町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」、日程第7、認定第7号「令和4年度国富町水道事業会計剩余金の処分及び令和4年度国富町水道事業会計決算の認定について」の7件を一括して議題とします。

これから、各常任委員会の審査報告を求めます。

初めに、総務厚生常任委員会の審査報告を求めます。総務厚生常任委員会委員長、近藤智子君。

○総務厚生常任委員長（近藤 智子君） おはようございます。それでは、総務厚生常任委員会についてご報告いたします。

ただいま議題となりました、認定第1号「令和4年度国富町一般会計歳入歳出決算」のうち、総務厚生常任委員会の所管する部門並びに認定第4号「令和4年度国富町健康保険事業特別会計歳入歳出決算」、認定第5号「令和4年度国富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算」、認定第6号「令和4年度国富町介護保険特別会計歳入歳出決算」の4件について審査をいたしました。

審査に当たりましては、所管部門における執行部からの説明を受け、現地調査を含め慎重に審査を行いました。

採決の結果、いずれも賛成全員で原案のとおり認定すべきものと決しました。

以下、審査の概要について簡潔に報告いたします。

初めに、総務課について報告します。

まず、個人情報保護制度対応支援業務委託の内容についてただしたところ、令和5年4月1日に個人情報の保護に関する法律が改正され、職員が個人情報を取り扱う場合、「個人情報ファイル簿」の作成・公表が義務づけられた。そのためのシステム導入、例規整備等の業務を454万5,000円で委託したものである。法で公表が義務づけられている「個人情報ファイル簿」は、1事務当たり1,000人以上のものと規定されており、本町では選挙人名簿、町税の算定基礎となる資料等が30件あり、国富町ホームページで公表しているとのことでした。

次に、参議院議員選挙費の当日投票システム導入業務委託の内容についてただしたところ、8か所ある投票所において投票所入場券のバーコードを読み込んで受け付けするシステムを334万4,000円で委託したものである。これまでの選挙人名簿抄本での受付と比べ、受付職員の減員、受付時間の短縮、チェック体制の強化などが図られたとのことでした。

次に、企画政策課について報告します。

まず、くにとみ応援消費プレミアム付商品券発行事業補助金についてただしたところ、宮崎県

と連携した30%上乗せの商品券を2回発行しており、令和4年度決算額は7,894万4,415円で、その2分の1となる3,947万1,000円は県補助金を活用したことでした。町内への経済効果については、初回実施分は1万2,500セットの1億6,250万円が154店舗で利用され、2回目実施分は1万2,000セットの1億5,600万円が163店舗で利用された。2回目実施では、原油・物価高騰対策としてJAガソリンスタンドでも利用可能としたため、より効果的に日常生活への支援が図られたとのことでした。

次に、法華嶽公園の修繕費についてただしたところ、環境衛生面に考慮し、トイレ照明の自動式への取替えに66万円、こども広場とグラススキー場のトイレ改装等に297万円、キャンプ場炊事棟の塗装と倉庫シャッターの取替えに185万6,195円などを実施し、利用者の利便性向上や集客につながったとのことでした。法華嶽公園は自然豊かで魅力ある観光施設なので、これからも施設の適正管理の各種イベントの開催をお願いし、さらなる公園の活性化を要望しました。

次に財政課について報告します。

まず、公債費の内訳についてただしたところ、アリーナくにとみ建設事業の借入総額は14億5,740万円であり、令和4年度の元利償還金は8,761万1,000円、償還期間は20年で、令和4年度はさらに、令和元年度防災行政無線整備事業や平成30年度臨時財政対策債などの元金償還開始による増額となったとのことでした。また、公債費の推移については、令和7年度までは9億円台となる見込みであり、今後も町債の抑制に努め、健全な財政運営を図っていくよう要望しました。

次に、庁舎改修工事とこれに係る庁舎備品購入費についてただしたところ、庁舎改修工事については、町長室と応接室をコロナ禍での3密回避を図るため空調設備と併せ改修したもので、これにより町長室が約1.6倍、応接室が約2倍の広さになったとのことでした。

また、庁舎備品購入費については、町長室と応接室の改修に伴い、肘かけ椅子を9脚、ロッカーを2台、キャビネットを1台、衝立を2台購入したことでした。

次に、税務課について報告します。

徴収経費についてただしたところ、税抜きで1件当たり口座振替手数料が10円、金融機関での窓口収納手数料が30円、コンビニ収納手数料が57円であり、口座振替を推進しているが、コンビニ収納の割合は年々増加し続けているとのことでした。口座振替の現金を扱わない安心・安全な点をPRするだけでなく、行政経費を削減できる点も推進チラシ等の中で周知して、引き続き歳出削減の努力をするよう要望しました。

次に、保健介護課について報告します。

まず、一般会計では、乳がん検診と肺がん検診の自己負担額及び受診者数についてただしたと

ころ、自己負担額はどちらも3,000円であるが、乳がん検診については、40歳以上60歳以下の方で5歳刻みの年齢の方は無料である。また、受診者数については乳がん検診は1,220人で、肺がん検診は1,799人とのことでした。

次に、がん検診結果において精密検査が必要であるにも関わらず未受診となっている方への対応についてただしたところ、病気を早期発見し、早期治療へつなげるため、電話での受診勧奨をしているとのことでした。がん検診の種別によっては、精密検査の未受診者が多いことから、さらなる受診勧奨の強化を要望しました。

次に、国民健康保険事業特別会計では、国保税の増加傾向に伴い、財政調整基金残高が年々減少している中、国保財政の状況についてただしたところ、令和4年度は国保税負担軽減のために基金を取り崩した結果、基金残高は1,628万5,000円となっていることから、今後も歳出削減に努め、保険者努力支援制度等を活用し、基金を増額できるよう取り組んでいきたい。また、保険税については、財政安定化等の観点から、将来的には県内の保険税水準の統一を目指して検討しているとのことでした。

次に、後期高齢者医療特別会計では、療養給付費増加の一因として多剤処方が考えられるが、服薬に関する医療費適正化の取組についてただしたところ、重複受診者及び頻回受診者への個別訪問において、服薬状況の確認や指導等を行っているとのことでした。

次に、介護保険特別会計では、3年以上に及ぶコロナ禍で自粛生活が続き、認知症リスクの高まっている高齢者が増えていることから、認知症施策についてただしたところ、まず、認知症初期集中支援事業において、専門職で編成されたチームが、初期の認知症の方やその家族を訪問し、必要なサービスにつなげているとのことでした。

次に、認知症地域・ケア向上事業において、認知症地域支援推進員として配置した専門職が、相談や見守りに関する支援をしているほか、社会福祉協議会が設置した「クリスタル・カフェ」が集いの場となり、認知症の方やその家族及び町民との交流が深まっているとのことでした。また、認知症予防教室において、65歳以上の住民を対象に、体力維持・認知症予防のためのトレーニングと講話を実施する「現役クラブ」や、身体機能に低下のある方や初期の認知症の方を対象にしたフレイル予防のための「ゆったり体操教室」を実施したことでした。

次に、福祉課について報告します。

まず、「生活応援商品券」についてただしたところ、コロナ禍における物価高騰対策として、家計への影響が大きい住民税非課税世帯3,052世帯に対し、5,000円の国富町共通商品券を支給し支援を図った。支給総額は1,528万7,262円で、商工会加盟店への支援にもつながったとのことでした。

次に、「八代子どもセンター増築工事」についてただしたところ、地域の子育て支援拠点とし

て木造平屋建て43.32m<sup>2</sup>を1,058万2,000円で整備した。子育て家庭の親とその子どもが気軽に集う施設として活用していくとのことでした。

次に、町民生活課について報告します。

まず、台風14号で発生した災害廃棄物の処分費等についてただしたところ、仮置場の受入業務に44万5,280円、災害ごみや冷蔵庫などの廃家電の収集運搬処分料に240万5,280円、浸水によるし尿汲取りに7万7,928円の合計292万8,480円を支出しているとのことでした。

次に、戸籍住民基本台帳費の備品購入及び財源についてただしたところ、マイナンバー制度と戸籍事務との連携に向け、令和2年度から戸籍総合システムの改修を行っており、令和4年度はセキュリティを強化するための生態認証機5機、届書をデータ化するためのスキャナー1台、マイナンバーカード用保管庫3台を購入した。財源については、全額国から交付されているとのことです。

最後に、会計課について報告します。

基金運用についてただしたところ、7億円ほどを国債で運用しており、利率は0.3%で額面1億円につき年額30万円の利払金を受けている。この収入は、一括運用の基金残高に応じて按分し、国保会計や介護会計にも配分しているとのことでした。また、一括運用基金の残高が国債分を除いて13億円ほどあるが、これは現在、指定金融機関である宮崎銀行及び収納代理金融機関の町内各金融機関に分散して預けているとのことでした。

以上、審査の概要を申し上げました。

最後に、今回の委員会決算審査において、ご協力いただいた関係職員の皆様にお礼申し上げます。令和4年度は、令和3年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対策、ロシアのウクライナ侵略による原油等の価格高騰で経済活動が大きく変化する中、台風14号の被害などもあり、過去に経験したことのない1年でありました。

その中において、町民生活を守るための数々の対策を、最小の経費で最大の効果が上がるよう実行されました職員の皆様のご苦労にお礼と感謝を申し上げます。

依然として財政が厳しいことに変わりはありませんが、町民福祉向上のために、職員の皆様がなお一層の力を発揮されることをお願い申し上げまして、総務厚生常任委員会の審査報告といたします。

失礼しました。訂正を行います。

1ページの認定第4号「令和4年度国富町国民健康保険事業」、「国民」を付け足してください。

すみません、8ページの町民生活課のところで浸水によるし尿くみ取りに「7万7,928円

の合計292万8,480円」と言いました。「88円」の間違いです。訂正をお願いいたします。

○議長（渡邊 静男君） 次に、文教産業常任委員会の審査報告を求めます。文教産業常任委員会委員長、中村繁樹君。

○文教産業常任委員長（中村 繁樹君） 文教産業常任委員会についてご報告いたします。

ただいま議題となりました、認定第1号「令和4年度国富町一般会計歳入歳出決算」のうち、文教産業常任委員会の所管する部門、並びに認定第2号「令和4年度国富町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算」、認定第3号「令和4年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計歳入歳出決算」、認定第7号「令和4年度国富町水道事業会計剰余金の処分及び令和4年度国富町水道事業会計決算」の4件について審査をいたしました。

審査に当たりましては、コロナ禍の中で極めて厳しい社会情勢の現状を踏まえた上で、財政投資の効果はどうであったか、また、限られた経費の中で最大の効果を上げる努力がなされているかなどに観点を置き、事業継続の必要性、問題点に留意しながら、現地調査を含めた詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

採決の結果、いずれも賛成全員で原案のとおり認定すべきものと決しました。

以下、審査の経過と結果について報告いたします。

初めに、農林振興課について報告します。

まず、農業用原油価格及び農業用被覆資材価格高騰緊急対策事業費補助金の内容についてただしたところ、原油価格高騰対策事業は、国の施設園芸及び茶セーフティネット構築事業加入者に対し、生産者積立金の一部を助成するもので、A重油1L当たり1円から3円を、LPGガス1kg当たり1.5円から4円を助成し、194戸に1,304万2,035円を交付した。被覆資材価格高騰対策事業は、ハウスの外張り資材やマルチ資材、サイレージ用ラップなどの購入に係る価格上昇分の4分の1を助成するもので、244戸に642万1,300円を交付したことでした。

次に、飼料価格高騰対策畜産経営継続支援金の内容についてただしたところ、配合飼料価格の過去の3か年と令和3年度の平均価格、その価格差の4分の1を飼養頭羽数に応じて助成するもので、127戸に1,212万8,134円を交付したことでした。

次に、農地整備課について報告します。

まず、国営造成施設管理体制整備促進事業補助金の繰越明許費分についてただしたところ、宮崎県企業局が実施した令和3年度古賀根橋ダム放流警報操作盤更新工事のうち、農業負担分及び川上原流量計室まわり防水工事の合計923万8,000円で、半導体部品の入手難に伴う納期遅延等が生じたことから、令和4年度へ全額繰越したとのことでした。

次に、町内3か所の排水機場管理託料の内容についてただしたところ、検査点検業務や場内草刈り清掃業務については、地元の管理組合に、電気保安業務は九州電気保安協会に、設備などの保守点検業務については、ポンプ設備の専門業者にそれぞれ委託しているとのことでした。

次に、綾川雑用水管理事業特別会計について、雑用水水利権更新業務委託料の内容についてただしたところ、綾川雑用水は、県管理河川の綾北川から河川法に基づく許可水利権を取得して畜産農家等に給水している。許可内容及び取水の条件等は水利規則で定められ、10年まいの更新が必要であり、取水量の算定など詳細な調査を要するため、専門業者に313万5,000円で委託したとのことでした。

次に、都市建設課について報告します。

まず、危険空家等解体事業の補助対象要件及び実績についてただしたところ、木造以外の建築物も含め、建物の構造や設備が著しく不良であると判定された建物で、解体業者については解体資格を有する町内の業者に限定しているとのことでした。また、実績については、今平と向高の危険空家2棟が補助対象となり、2棟分の解体工事費156万2,300円に対し、4割となる62万4,000円を交付したことでした。

次に、大規模盛土造成地変動予測調査についてただしたところ、事業費は948万6,400円で、内容については、国が抽出した85か所について、現地踏査と基礎資料により災害危険性等の調査を実施した。その結果、優先度の高いとされる「ランクA」が60か所あるとされ、特に土地の変状が「顕著」な箇所が7か所あったとのことでした。今後、優先度の高い順に安全性を把握するためのボーリング調査等を実施することになるが、調査費用の所有者負担や土地の評価額などへの影響も予測されることから、ほかの自治体の事例などを参考にしながら検討していくとのことでした。

次に、上下水道課について報告します。

まず、公共下水道事業特別会計決算について、打ち切り決算の会計処理についてただしたところ、地方公営企業法を適用するに当たり、出納整理期間のない決算となる。そのため、打ち切り時点での未収金・未払金は、令和5年度下水道事業会計の開始貸借対照表に計上され、特例的に取扱うこととなり、打ち切った時点で歳入が歳出を超えた金額3,033万9,544円は、同法の規定により下水道事業会計に現金預金として引き継がれているとのことでした。

次に、水道事業会計決算について、水道料金の軽減実績についてただしたところ、多方面にわたり物価上昇に歯止めがかかる中、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、官公庁を除く水道契約者を対象として、延べ3万2,938件、総額4,101万5,518円の基礎料金の免除を行った。対象期間は、令和4年12月から令和5年3月までの4か月間とのことでした。

次に、教育総務課について報告します。

まず、木のぬくもりを感じるまちづくり推進事業についてただしたところ、森林環境譲与税を活用し、県内産の木材利用促進と子どもたちが県産木材に触れる機会をつくるための事業で、小学校2校、中学校1校に木製の棚を18台設置したとのことでした。

次に、スクールバス特定旅客自動車運送事業委託についてただしたところ、運営経費の削減を図るため、運行形態変更し宮崎交通株式会社へ2,073万円で委託した。これにより前年度と比較し、約138万円の費用削減につながったとのことでした。

次に、学校運営協議会の内容についてただしたところ、「地域とともにある学校づくり」を進めるため、令和4年度に木脇中学校区で先行的に導入し、年5回の協議会を開催した。協議会では、学校経営方針の説明と承認及び学校と地域が抱える問題などについて協議を行ったとのことでした。

次に、社会教育課について報告します。

まず、町立図書館の蔵書管理方法についてただしたところ、図書購入時に固有バーコードを作成し、図書館システムと連携させて図書の購入時期や貸出し頻度などの情報を管理しているとのことでした。また、図書の処分については、毎年増える購入図書に対して、雑誌類を中心に3年程度で廃棄しているが、一般図書類は廃棄せず、図書館内の閉架書庫に保管しているとのことでした。

次に、屋内体育施設へのAED自動体外式除細動器の導入状況及びリース契約についてただしたところ、導入については年次的に購入しているとのことでした。また、リース契約については、契約の際に同時期・同機種で更新することで、パッドやバッテリー更新等管理の必要がなくなり使用方法も一律であることから、現導入方法と費用対効果を比較した上で検討したいとのことでした。

次に、児童プールの利用状況についてただしたところ、令和4年度は、期間中4,063人が利用し、約半数の2,027人が町外からの利用であったことから、今後は、町外者に対して町内の飲食店や観光などのPRを進めていかないか検討するよう要望しました。

最後に、学校給食共同調理場について報告します。

学校給食の保護者負担額と補助内容についてただしたところ、令和4年度の給食食材代は、食料品等の高騰により1食当たり小学校286円、中学校320円で、学校給食費保護者負担軽減対策補助金及び物価高騰緊急対策学校給食費補助金等により1食当たり小学校77円、中学校80円の補助を行い、全体では2,207万7,510円となっている。また、保護者負担額については、平成12年度より小学校209円、中学校241円で据え置いているとのことでした。

以上、審査の概要を申し上げました。

最後に、本委員会の審査に当たり、ご協力いただきました関係各課の職員の皆様にお礼を申し上げます。

依然として財政が厳しいことに変わりありませんが、最小の経費で最大の効果が上がるよう町民福祉向上のため、職員の皆さんのがんばりを願い申し上げ、文教産業常任委員会の所管についての審査報告といたします。

申し訳ありません。読み間違いがありましたので訂正します。

4ページの上から4行目、「水利規則で定められ、10年まい」と読みましたが「10年ごと」の間違いであります。訂正いたします。

8ページにあります下から7行目、「中学校320円」と読み間違えました。正しくは「中学校321円」が正しい数字であります。

以上、訂正いたします。

○議長（渡邊 静男君） これから委員長報告に対する質疑を許します。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。河野憲次君。

○議員（10番 河野 憲次君） 総務厚生、文教産業常任委員長におかれましては、長時間にわたり大変お疲れさまでした。

賛成討論を行う前に、一言申し上げたいと思います。

ご承知のとおり、今日の社会状況を見ると、ウクライナ問題に始まる食料品の値上がり、生産資材やガソリン価格の異常な値上がり、原発の処理水海洋放出による水産物の中国への輸出問題などなど厳しい現状であります。今後の社会情勢を危惧する一人であります。

しかしながら、反面、本町においては明るいニュースとして、世界シェア9位の半導体電子部門製造の大手であるロームが正式に7月、国富町に進出し、製造することが発表され、今後の国富町の発展に必ず寄与するものと考えます。

また、佐賀の豚熱の発熱対策後、県内の市町村の中でいち早く町内7か所に石灰を5袋ずつ配布したとの報道もあり、喜ばしい限りで、担当課を評価するとともに今後も職員各位の英知を期待するものであります。

それでは、認定第1号「令和4年度国富町一般会計歳入歳出決算の認定」につきまして、賛成の立場で討論させていただきます。

私なりに成果説明書を基にして、まず、投資的経費8億5,256万4,000円をはじめとす

る財源がどのようにになっているか確認してみると、財源である依存財源が令和3年度67.2%に対して、令和4年度は64.3%と2.9%の減であります。

一方、自主財源を見ると、令和3年度32.8%に対し、令和4年度は35.7%で、2.9%の増となっております。

まず、依存財源の64.3%の主なものは、地方交付税26.1%、国庫支出金17.8%、県支出金10.3%が、全体の64.3%のうち54.2%を占めております。

一方、自主財源を見ると、町税いわゆる町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税が35.7%のうち20.9%を占めております。また、そのほかでは、ふるさと納税寄附金3億2,781万8,000円の1万8,254件となっており、今後、期待する財源の一つと思っております。

また、反面、国民の義務であります町民税の徴収率を上げるため、若い職員をはじめ150人の英知と返礼品の開発などアイデアを結集され、税の徴収率アップ等を図ることが今後不可欠であると申し上げ、令和5年の結果を期待するものであります。

さて、貴重な財源をどの部門に効率的に配分されているか、投資的経費の主な点を確認してみますと、総務費から災害復旧費に分類され庁舎改修事業、合併処理浄化槽設置補助金、土木関係では側溝補修道路各工事、農業関係では強い農業担い手づくり総合支援事業、新規就農者育成総合対策事業、産地パワーアップ事業、繁殖技術施設建築事業の部門に対する補助金、教育費では本庄小学校に関する各種事業、また、将来の国富町を担う一つの施策として、職員の資質の向上と職務の遂行能力を高めるため、自治大学校をはじめとする41科目に延べ330人の研修が実施しております。

一方、人口を見てみると、令和3年度、1万8,819人に対して、令和4年度は1万8,597人で実に220人も減少しており、この対策の一つで若者定住促進奨励金交付事業、移住支援金事業の成果を期待する施策の一つと考えます。

いずれにしても令和4年度の決算を確認する中で、150人の職員の努力の結果であるとともに、反面、今後さらなる期待する点も見受けられます。

今後も厳しい財政状況が予想されますが、私ども13議員共々見守っていきたいと思っているところであります。

最後に、今月14日、第2次岸田改造内閣が発足し、農林水産大臣に農政通と知られる宮下一郎氏が就任されました。24年ぶりに農政の憲法といわれる食料・農業・農村法の基本の改正見直しが議論されることになりました。国富町も多くの担い手が座っており、希望のもてる政策が実現できることを念願し、私の賛成討論といたします以上です。

○議長（渡邊 静男君） ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（渡邊 静男君） これにて討論を終了します。

これから、認定第1号から認定第7号までの7件について、それぞれ採決を行います。

お諮りします。認定第1号「令和4年度国富町一般会計歳入歳出決算の認定について」の委員長報告は、原案を認定するものであります。この決算は委員長報告のとおり原案を認定することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、認定第1号「令和4年度国富町一般会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定することに決定しました。

お諮りします。認定第2号「令和4年度国富町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」の委員長報告は、原案を認定するものであります。この決算は委員長報告のとおり原案を認定することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、認定第2号「令和4年度国富町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定することに決定しました。

お諮りします。認定第3号「令和4年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について」の委員長報告は、原案を認定するものであります。この決算は委員長報告のとおり原案を認定することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、認定第3号「令和4年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定することに決定しました。

お諮りします。認定第4号「令和4年度国富町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」の委員長報告は、原案を認定するものであります。この決算は委員長報告のとおり原案を認定することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、認定第4号「令和4年度国富町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定することに決定しました。

お諮りします。認定第5号「令和4年度国富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」の委員長報告は、原案を認定するものであります。この決算は委員長報告のとおり原案

を認定することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、認定第5号「令和4年度国富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定することに決定しました。

お諮りします。認定第6号「令和4年度国富町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」の委員長報告は、原案を認定するものであります。この決算は委員長報告のとおり原案を認定することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、認定第6号「令和4年度国富町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定することに決定しました。

お諮りします。認定第7号「令和4年度国富町水道事業会計剰余金の処分及び令和4年度国富町水道事業会計決算の認定について」の委員長報告は、原案可決及び認定するものであります。この剰余金の処分及び決算は委員長報告のとおり原案可決及び認定することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、認定第7号「令和4年度国富町水道事業会計剰余金の処分及び令和4年度国富町水道事業会計決算の認定について」は、原案可決及び認定することに決定しました。

ここで暫時休憩といたします。次の開会を10時35分といたします。

午前10時25分休憩

.....  
午前10時35分再開

○議長（渡邊 静男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

---

#### 日程第8. 議案第30号

○議長（渡邊 静男君） 日程第8、議案第30号「令和5年度国富町一般会計補正予算（第3号）について」を議題とします。

これから質疑を許します。ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（渡邊 静男君） これから、議案第30号「令和5年度国富町一般会計補正予算（第3号）について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第30号「令和5年度国富町一般会計補正予算（第3号）について」は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第9. 議案第31号

○議長（渡邊 静男君） 日程第9、議案第31号「令和5年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」を議題とします。

これから質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第31号「令和5年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第31号「令和5年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第10. 議案第32号

○議長（渡邊 静男君） 日程第10、議案第32号「令和5年度国富町介護保険特別会計補正予算（第1号）について」を議題とします。

これから質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第32号「令和5年度国富町介護保険特別会計補正予算（第1号）について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第32号「令和5年度国富町介護保険特別会計補正予算（第1号）について」は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第11. 議案第33号

○議長（渡邊 静男君） 日程第11、議案第33号「令和5年度国富町水道事業会計補正予算（第1号）について」を議題とします。

これから質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第33号「令和5年度国富町水道事業会計補正予算（第1号）について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第33号「令和5年度国富町水道事業会計補正予算（第1号）について」は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第12. 議案第34号

○議長（渡邊 静男君） 日程第12、議案第34号「令和5年度国富町下水道事業会計補正予算（第1号）について」を議題とします。

これから質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第34号「令和5年度国富町下水道事業会計補正予算（第1号）について」の

採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は举手願います。

[賛成者挙手]

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第34号「令和5年度国富町下水道事業会計補正予算（第1号）について」は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第13. 議案第35号

○議長（渡邊 静男君） 日程第13、議案第35号「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第35号「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は举手願います。

[賛成者挙手]

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第35号「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第14. 同意第2号

○議長（渡邊 静男君） 日程第14、同意第2号「教育委員会の委員の任命につき議会の同意を求ることについて」を議題とします。

これから質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、同意第2号「教育委員会の委員の任命につき議会の同意を求ることについて」の採決を行います。本案はこれに同意することに賛成の方は举手願います。

[賛成者挙手]

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、同意第2号「教育委員会の委員の任命につき議会の同意を求ることについて」は、これに同意することに決定しました。

---

#### 日程第15. 同意第3号

○議長（渡邊 静男君） 日程第15、同意第3号「固定資産評価審査委員会の委員の選任につき議会の同意を求ることについて」を議題とします。

これから質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、同意第3号「固定資産評価審査委員会の委員の選任につき議会の同意を求ることについて」の採決を行います。同意第3号、渡邊豊氏の選任案件に同意することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、同意第3号「固定資産評価審査委員会の委員の選任につき議会の同意を求ることについて」は、これに同意することに決定しました。

---

#### 日程第16. 同意第4号

○議長（渡邊 静男君） 日程第16、同意第4号「固定資産評価審査委員会の委員の選任につき議会の同意を求ることについて」を議題とします。

これから質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、同意第4号「固定資産評価審査委員会の委員の選任につき議会の同意を求ることについて」の採決を行います。同意第4号、関谷文雄氏の選任案件に同意することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、同意第4号「固定資産評価審査委員会の委員の選任につき議会の同意を求めるについて」は、これに同意することに決定しました。

---

### 日程第17. 同意第5号

○議長（渡邊 静男君） 日程第17、同意第5号「固定資産評価審査委員会の委員の選任につき議会の同意を求めるについて」を議題とします。

これから質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、同意第5号「固定資産評価審査委員会の委員の選任につき議会の同意を求めるについて」の採決を行います。同意第5号、日高千文氏の選任案件に同意することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、同意第5号「固定資産評価審査委員会の委員の選任につき議会の同意を求めるについて」は、これに同意することに決定しました。

---

### 日程第18. 諒問第2号

○議長（渡邊 静男君） 日程第18、諒問第2号「人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めるについて」を議題とします。

これから質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

ここで暫時休憩いたします。事務局長が答申書（案）を配付いたします。

午前10時45分休憩

.....

午前10時46分再開

○議長（渡邊 静男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

お諮りします。本件はお手元にお配りしました意見のとおり答申したいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（渡邊 静男君） 異議なしと認めます。したがいまして、諮問第2号「人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めるについて」は、お手元にお配りしました意見のとおり答申をすることに決定しました。

----- • ----- • -----

### 日程第19. 諒問第3号

○議長（渡邊 静男君） 日程第19、諒問第3号「人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めるについて」を議題とします。

これから質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（渡邊 静男君） ここで暫時休憩とします。事務局から答申書（案）を配付いたします。

午前10時48分休憩

.....

午前10時49分再開

○議長（渡邊 静男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

お諮りします。本件はお手元にお配りしました意見のとおり答申したいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（渡邊 静男君） 異議なしと認めます。したがいまして、諒問第3号「人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めるについて」は、お手元にお配りしました意見のとおり、答申をすることに決定しました。

---

## 日程第20. 発議第5号

○議長（渡邊 静男君）　日程第20、発議第5号「日本農業の衰退を止めるべく、緊急支援対策の実施及びセリ制度の見直しを求める意見書」を議題とします。

文教産業常任委員会の審査報告を求めます。文教産業常任委員長、中村繁樹君。

○文教産業常任委員長（中村 繁樹君）　ただいま議題となりました発議第5号「日本農業の衰退を止めるべく、緊急支援対策の実施及びセリ制度の見直しを求める意見書」についての審査経過と結果をご報告いたします。

本発議につきましては、9月7日、11日、19日の文教産業常任委員会におきまして慎重に審査を行いました。

本発議の要旨は、政府に緊急支援対策の実施及びセリ制度の見直しを求める意見書の提出を求めるものであります。

審査に当たりましては、現在の市場取引状況、青果物の再生産価格の取扱い状況、国の考え方及び農産物への支援状況など検討し、本発議の内容について慎重に審査を行いました。

その結果、緊急支援対策の実施については、既に、国・県を問わず農作物に対する支援対策はあるものの、更なる支援が必要であると認めましたが、セリ制度の見直しについては、青果物の再生産価格は、資材・燃油価格高騰等を考慮して算出されているものの、指標としての取扱いであり、再生産価格を基準に取引されていませんが、市場取引の大部分が予約相対取引となっており、そのことにより数量及び価格が安定している状況であること、さらに国において適正な価格形成に向けたコスト指標の作成・検証及び価格転嫁の実態調査を進める考えがあること等を考慮すると、現段階では慎重な取り扱いをすべきではないかとの結論に達しました。

このような観点から発議第5号「日本農業の衰退を止めるべく、緊急支援対策の実施及びセリ制度の見直しを求める意見書」については、採決の結果、賛成なしで原案否決とされました。

以上、報告いたします。

〔別紙〕

### 発議第5号

日本農業の衰退を止めるべく、緊急支援対策の実施及びセリ制度の見直しを求める意見書

日本の食料自給率は38%ほどであり、先進国の中で最低水準となっており、以前から自給率向上が叫ばれてきている。また、農業者の高齢化や後継者不足等の課題に加え、この3年間のコロ

ナ禍でますます日本農業の衰退加速が懸念されている。

さらに昨年2月からのロシアのウクライナ侵攻によるエネルギーや農業資材等の高騰により、農業へのダメージは計り知れず、農業経営継続を危ぶむ声を多く聞くようになり、新規就農者の確保どころではない厳しい環境となっている。政府は、その都度交付金支援金等で対応しているが、抜本的対策とは言い難いのが現実である。

一方、一般的に他産業では、原材料価格や運搬費の高騰等の要因が発生すれば、商品への価格転嫁が行われてきたが、農林水産業だけは江戸時代に端を発するセリ制度により、生産者本人が自分の商品に値決めすることはできない状況である。

のことから、緊急的支援として農業資材等高騰分の全額交付金支給を要請する。また、農業従事者が安心して営農に専念し、新規就農者の確保をスムーズに進めるために、生産物毎に再生産価格を決定し、その価格からセリ始めるセリ制度の抜本的な見直しを強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年9月　　日

宮崎県国富町議会

議長　渡邊 靜男

衆議院議長　細田博之 殿

参議院議長　尾辻秀久 殿

内閣総理大臣　岸田文雄 殿

財務大臣　鈴木俊一 殿

農林水産大臣　野村哲郎 殿

○議長（渡邊 静男君）　これから委員長報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君）　これから討論を許します。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君）　次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君）　討論なしと認めます。

これから、発議第5号「日本農業の衰退を止めるべく、緊急支援対策の実施及びセリ制度の見直しを求める意見書」の採決を行います。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は、原案を否決するものであります。

それでは、これより緒方議員ほか1名提出の原案について採決します。発議第5号「日本農業の衰退を止めるべく、緊急支援対策の実施及びセリ制度の見直しを求める意見書」は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（渡邊 静男君） 挙手少數と認めます。したがいまして、発議第5号「日本農業の衰退を止めるべく、緊急支援対策の実施及びセリ制度の見直しを求める意見書」は、否決されました。

---

#### 日程第21. 令和5年請願第1号

○議長（渡邊 静男君） 日程第21、令和5年請願第1号「健康保険証の廃止をしないよう求める意見書を政府に送付することを求める請願」を議題とします。

総務厚生常任委員会の審査報告を求めます。総務厚生常任委員長、近藤智子君。

○総務厚生常任委員長（近藤 智子君） ただいま議題となりました令和5年請願第1号「健康保険証の廃止をしないよう求める意見書を政府に送付することを求める請願」の審査経過と結果をご報告いたします。

本請願につきましては、9月7日の総務厚生常任委員会におきまして、慎重に審査を行いました。

本請願の要旨は、政府に対し、健康保険証の廃止をしないよう求める意見書の提出を求めるものであります。

審査に当たりましては、マイナンバー法等の一部改正の概要、健康保険証との一体化の影響、マイナンバーカード健康保険証によるオンライン資格確認で起こっている状況、現行の制度内容などを検討し、本請願の内容について慎重に審査を行いました。

その結果、セキュリティーを確保した上で、マイナンバーカードと健康保険証を一体化し、健康保険証としても利用すること自体を否定するものではなく、住民が保険制度の下、必要なときに必要な医療が受けられる体制を堅持するためにも、従来の健康保険証を廃止しないよう求める必要があるとの結論に達しました。

このような観点から「健康保険証の廃止をしないよう求める意見書を政府に送付することを求める請願」は、採決の結果、賛成全員で採択すべきものと決しました。

以上、報告いたします。

○議長（渡邊 静男君） これから、委員長報告に対する質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。これから討論を許します。

まず、原案に反対者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（渡邊 静男君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。飯干富生君。

○議員（11番 飯干 富生君） それでは、私はこの請願の紹介議員としての立場から、賛成の立場で討論させていただきます。

皆様方もご存じのとおり、このマイナンバーカードの一部改正によって健康保険証の一体化を来年中に、秋にこれまでの保険証を廃止することをもって一体化するという、かなり無理筋な要求が出されておる、皆様もご存じのとおりです。

しかし、この現在でもマイナンバーカードについては様々な課題がございます。本町におきましてもマイナンバーカードの取得率はまだ80%少しで約3,000名を越える方がマイナンバーカードそのものを取得しておりません。私もそれぞれの立場からいろんな方にお話を伺いました。ほぼ80代の方たちはこのマイナンバーカードの必要性を認めておりません。したがって、逆にこのマイナンバーカードでそれぞれのひもづけがあったとき、悪用されたり、あるいは詐欺に遭ったりという、その心配のほうが強いという訴えもございます。

このような観点から、私はやはりこのマイナンバーカードと国民健康保険証をはじめとする各保険者が発行する保険証の廃止には強い懸念を持っております。特に、協会けんぽなど、あるいは建設国保などの保険者の対応については大きく立ち遅れていますし、国保の会計の中でもいわゆる障害をお持ちの方、あるいは認知症の方のマイナンバーカードの取扱い、大変難しい面がございます。

したがいまして、やはり従来の国民健康保険証をはじめとする保険証は当面残すべきだという訴えをさせていただいて賛成討論といたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（渡邊 静男君） ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（渡邊 静男君） これにて討論を終結します。

これから、令和5年請願第1号「健康保険証の廃止をしないよう求める意見書を政府に送付することを求める請願」の採決を行います。

お諮りします。この請願に対する委員長の報告は採択です。令和5年請願第1号「健康保険証の廃止をしないよう求める意見書を政府に送付することを求める請願」を採択することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、令和5年請願第1号「健康保険証の廃止をしないよう求める意見書を政府に送付することを求める請願」は、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

---

### 日程第22. 発議第6号

○議長（渡邊 静男君） 日程第22、発議第6号「健康保険証を廃止しないよう求める意見書」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務厚生常任委員長、近藤智子君。

○総務厚生常任委員長（近藤 智子君） ただいま議題となりました、発議第6号「健康保険証を廃止しないよう求める意見書」について、ご説明いたします。

本意見書の趣旨は、国会及び政府に健康保険証を廃止しないよう求める意見書の提出を行うものであります。

その内容でありますが、令和5年6月に公布されましたマイナンバー法等の一部改正法により、マイナンバーカードと健康保険証の一体化を進め、従来の健康保険証を廃止することになりましたが、そもそもマイナンバーカードの取得は任意であり、取得していない住民もいます。マイナンバーカードと健康保険証を一体化し、健康保険証としても利用すること自体は否定するものではなく、住民が保険制度の下、必要なときに必要な医療が受けられる体制を堅持するために、従来の健康保険証を廃止しないことが求められています。

このことから、国会及び政府に対し、従来の健康保険証を廃止しないよう強く求める必要があるため、別紙のとおり意見書を提出するものであります。

ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

[別紙]

#### 発議第6号

##### 健康保険証を廃止しないよう求める意見書

先般成立したマイナンバー法等の一部改正法によって、マイナンバーカードと健康保険証の一体化をすすめることで、従来の健康保険証を来年秋に廃止することになった。しかし、マイナンバーカードの取得は任意であり、取得していない住民も多い。またマイナンバーカード保険証によ

るオンライン資格確認では、他人の情報が紐づけられていた例が多数あったほか、通信エラーや顔認証ができないなどのトラブルが続いている。

健康保険証の廃止後は、必要に応じて本人の申請によって有効期間のある資格確認書を提供する方針だが、高齢や病気などで申請が難しい方や、マイナンバーカードを紛失してしまった方など、資格確認書がない期間が生じる。こうした方が医療機関等にかかる際、保険に加入しているながら無保険者と同様に扱われ、多大な自己負担を強いられかねない。

また、毎年申請の手続きを強いられる住民の負担も、申請を受けて資格確認書の迅速な発行を求められる基礎自治体など保険者の負担も相当なものになる。厚生労働省の省令によるオンライン資格確認システムの義務化は合法性にも疑義があり、全国の医療機関や薬局では、このシステム導入の困難さから廃業を検討しているところも少なくない。こうしたことが相まって、住民への医療提供体制が大きく損なわれることになる。

よって、国富町議会は、国会及び政府に対し、従来の健康保険証を当面廃止しないよう求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年9月22日

宮崎県国富町議会  
議長 渡邊 靜男

衆議院議長 細田博之 殿  
参議院議長 尾辻秀久 殿  
内閣総理大臣 岸田文雄 殿  
総務大臣 鈴木淳司 殿  
厚生労働大臣 武見敬三 殿

○議長（渡邊 静男君） これから質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、発議第6号「健康保険証を廃止しないよう求める意見書」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、発議第6号「健康保険証を廃止しないよう求める意見書」は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第23. 議員派遣の件について

○議長（渡邊 静男君） 日程第23、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。議員派遣については、国富町議会会議規則第124条の規定により、別紙のとおり派遣したいと思います。

なお、計画の一部変更などについては、議長に委任を願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 異議なしと認めます。したがいまして、議員派遣の件については別紙のとおり派遣することに決定しました。

---

### 日程第24. 総務厚生常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

○議長（渡邊 静男君） 日程第24、総務厚生常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出については、会議規則第71条の規定によって、お手元に配付した申出書のとおり、委員長から申出がありましたのでお諮りします。

申出がありました総合開発計画、スマートインターチェンジ周辺施設整備、商工業活性化及び誘致企業対策、防災対策、感染症対策、交通安全対策、防犯対策、地域公共交通対策、地方創生と人口減少対策、法華嶽公園の管理・運営、国保事業、保健事業、後期高齢者医療事業、福祉事業及び廃棄物処理事業関係等、所管事務に関する事項につき、閉会中の継続審査及び調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 異議なしと認めます。したがいまして、総務厚生常任委員会委員長の申出は、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。

---

### 日程第25. 文教産業常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

○議長（渡邊 静男君） 日程第25、文教産業常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し

出については、会議規則第71条の規定によって、お手元に配付した申出書のとおり、委員長から申出がありましたのでお諮りします。

申出がありました、教育環境施設事業、口蹄疫対策、降灰対策、高病原性鳥インフルエンザ対策、農畜産物の生産・販路、農家の経営状況、森林・林業・木材産業施策の推進、綾川雜用水管理事業、公共施設等の耐震補強工事を含む改築工事、公共事業の推進、スマートインターチェンジ周辺整備促進及び上下水道事業等、所管事務に関する事項につき、閉会中の継続審査及び調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 異議なしと認めます。したがいまして、文教産業常任委員会委員長の申出は、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。

---

#### 日程第26. 議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

○議長（渡邊 静男君） 日程第26、議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出については、会議規則第71条の規定によりまして、お手元に配付をしました申出書のとおり、委員長から申出がありましたのでお諮りします。

申出がありました、議会の会期日程等議会の運営に関する事項、及び議長の諮問に関する事項並びに議会活性化（議員報酬・議会基本条例・デジタル化の推進等）に関する事項について、閉会中の継続審査及び調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 異議なしと認めます。したがいまして、議会運営委員会委員長の申出は、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。

---

○議長（渡邊 静男君） 以上をもって、本日の日程は全て終了しました。

よって、令和5年国富町議会第3回定例会を閉会します。お疲れさまでございました。

午前11時07分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年 9月22日

議長 渡邊 静男

署名議員 三根 正則

署名議員 河野 憲次

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年 月 日

議 長

署名議員

署名議員